

定例記者会見資料



○日 時	平成25年4月11日(木) 13時30分～
○会 場	島根県立大学 本部棟2階 特別応接室
○会見者	本田雄一 理事長・学長
○会見項目	【浜田キャンパス】 ・平成25年度公立大学法人島根県立大学重点項目……………【資料1】 ・平成25年度公立大学法人島根県立大学当初予算……………【資料2】 ・島根県立大学に対する大学評価(認証評価)結果……………【資料3】 ・韓国培材大学校との交流協定の締結……………【資料4】 ・海外企業研修報告会の開催……………【資料5】
○資料提供 項目	【浜田キャンパス】 ・NEARセンター市民研究員の募集及びNEARセンター交流懇談の集いの開催 ……………【資料6】
○行事予定	

※会見及び資料提供に関する問い合わせは、資料に記載されている担当者あてにお願いします。

なお、行事予定の問い合わせは、以下のとおり、お願いします。

浜田キャンパス 総務課 TEL 0855-24-2200

出雲キャンパス 管理課 TEL 0853-20-0200

松江キャンパス 管理課 TEL 0852-26-5525

※次回の定例記者会見は 平成25年5月14日(火) 13:30から開催します。



マスコットキャラクター「オロリン」です。

平成 25 年度 公立大学法人島根県立大学 重点項目

大学改革

- 看護実践の質の向上、看護学の教育研究成果の社会への還元のため、看護実践研究支援センター（仮称）を設置します。(No.1)
- 社会情勢の変化や地域ニーズをふまえて、短期大学部松江キャンパスの今後の「あり方」を検討します。(No.1)

学生確保

- 学部・大学院・短期大学部それぞれの状況に対応した、志願者数増につなげるため、県内外の高校訪問の充実等、学生募集活動に取り組みます。(No.3、No.5)

教育

- キャリアシートを活用して日々PDCAサイクルを実践するとともに、1年次に目標設定、2年次に実習、3年次前半に進路決定、3年次後半以降に就職活動を行う、体系的なキャリア教育を実施します。(No.9) 【浜田キャンパス】
- 看護師、保健師、助産師、保育士、幼稚園教諭、栄養士及び管理栄養士等を対象としたリカレント教育に取り組みます。【出雲キャンパス・松江キャンパス】(No.12)
- 大学間連携ソーシャルラーニングの強化に取り組みます。(No.56)

研究

- 北東アジア学構築に資するため、NEARセンターリサーチツアーの機会を生かして、リサーチツアー先で協力を依頼する諸大学・研究機関と部局間交流の可能性を協議します。【浜田キャンパス】(No.50)
- 地域に貢献する専門研究の推進と成果の還元に取り組みます。(No.45、No.46、No.47)

地域貢献

- 大学憲章の精神に沿って、本学が地域再生・活性化の核となる大学になるため、地（知）の拠点整備事業（大学COC（Center of community）事業）の採択をめざします。(No.46)
- 3キャンパスが連携して学生の地域ボランティア活動を積極的に支援する仕組みの構築に取り組みます。(No.42)
- 新浜田市立図書館と連携し、浜田キャンパスメディアセンターの資料・機能を地域に提供します。【浜田キャンパス】(No.59)
- 地方公共団体等との連携を強化し、地域課題解決に向けた受託・共同研究や事業の推進を図ります。(No.46)

国際交流

- 新たに留学協定を締結したセントラルワシントン大学とミネソタ州立大学モアヘッド校に留学生を派遣します。【浜田キャンパス】(No.62)

広報

- 広報誌の作成やホームページの見直し、広報用DVDの制作等を行い、学生、入学希望者、県民、企業・団体に対して、それぞれが必要とする情報を効果的に発信します。(No.3、No.87)

(注) 文末の（ ）内は、平成25年度計画項目番号を記載しています。

平成25年度公立大学法人島根県立大学当初予算の概要

●予算編成の考え方

島根県立大学は、平成19年度に3大学が統合・法人化し、3キャンパスの基盤づくりと教育研究の活性化に努めてきました。また、平成22年度に制定した「島根県立大学憲章」に掲げる理念に沿い、全学を挙げて積極的に大学運営に取り組んできたところです。

平成25年度は第2期中期計画期間（平成25年度～平成30年度）の最初の年度にあたり、第1期中期目標期間評価を受けるとともに、これまでの取組の成果を継承し、第2期中期計画の達成に向けた取組が必要となります。

また、県の運営費交付金が効率化を促す趣旨から毎年度減額される中、平成25年度以降においても、効率化を継続する方針が示されており、自律的な運営のための経費削減努力、効果的な事業執行、自己財源の確保等が引き続き求められています。

このため、平成25年度予算案は、「年度計画」及び「重点項目」を踏まえ、中期計画が着実に実行できるよう、教育の質の向上、学生支援の充実、競争的外部資金事業の後継対策、研究の支援、業務の改善、大学環境整備の充実、さらに、東日本大震災を契機として公立大学として求められる対応などに留意しつつ編成を行いました。

●予算の概要

1. 事業費総額

事業費総額は、30億75百万円で、前年度予算（33億42百万円）に比べ、8.0%減（2億66百万円減）となっています。

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度当初	平成24年度当初	増 減	増減率
予算規模	3,075,479	3,341,960	▲266,481	▲8.0

2. 収入予算

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度当初		平成24年度当初		増 減	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
運営費交付金(退手除)	1,764,860	57.4	1,769,264	52.9	▲4,404	▲0.2
学生納付金	999,993	32.5	988,353	29.6	11,640	1.2
県補助金(四大化除)	102,393	3.3	43,716	1.3	58,677	134.2
外部補助金等	58,573	1.9	26,488	0.8	32,085	121.1
寄附金	47,000	1.5	40,000	1.2	7,000	17.5
その他収入	85,768	2.8	85,288	2.6	480	0.6
計	3,058,587	99.5	2,953,109	88.4	105,478	3.6
運営費交付金(退手)	16,892	0.5	117,555	3.5	▲100,663	▲85.6
県補助金(四大化)	0	0.0	163,163	4.9	▲163,163	▲100.0
積立金取崩収入	0	0.0	108,133	3.2	▲108,133	▲100.0
合 計	3,075,479	100.0	3,341,960	100.0	▲266,481	▲8.0

○運営費交付金は、効率化（▲1.0%）、標準収入の見直し、移行期調整費の廃止等により、総額で4百万円減（▲0.2%）（退職手当除き）となっています。

○県補助金（大規模修繕等の特殊要因経費に対し10/10補助）は、通常事業分（松江キャンパス給食管理実習室厨房機器整備・設備工事等、浜田キャンパス講堂映像音響機器更新）及び神々の国しまねプロジェクト分を予定し、59百万円増（+134.2%）となっています。

○外部補助金等は、文部科学省教育関係補助金等を計上し、32百万円増（+121.1%）となっています。

○寄附金は、島根県立大学未来ゆめ基金事業及び旧北東アジア学術交流財団寄附金事業に充てるための収入を計上し、7百万円増（+17.5%）となっています。

3. 支出予算

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度当初		平成24年度当初		増 減	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
教育経費	248,886	8.1	266,027	8.0	▲17,141	▲6.4
研究経費	173,607	5.6	156,340	4.7	17,267	11.0
教育研究支援経費	166,481	5.4	221,227	6.6	▲54,746	▲24.7
人件費(退手除)	1,889,227	61.4	1,824,798	54.6	64,429	3.5
一般管理費	402,066	13.1	458,437	13.7	▲56,371	▲12.3
施設費事業(四大化除)	85,359	2.8	38,620	1.2	46,739	121.0
受託事業等	81,004	2.6	52,966	1.6	28,038	52.9
予備経費	11,957	0.4	44,173	1.3	▲32,216	▲72.9
計	3,058,587	99.5	3,062,588	91.6	▲4,001	▲0.1
人件費(退職手当)	16,892	0.5	117,555	3.5	▲100,663	▲85.6
施設費事業(四大化)	0	0.0	161,817	4.8	▲161,817	▲100.0
合 計	3,075,479	100.0	3,341,960	100.0	▲266,481	▲8.0
特定財源支出除き	2,875,190		2,856,427		18,763	0.7

○教育経費は、マイナスシーリングによる経費節減や教育備品更新経費の減等により、17百万円の減を見込んでいます。

○研究経費は、神々の国しまねプロジェクト～国際学術シンポジウム2013関係経費の増等により、17百万円の増を見込んでいます。

○教育研究支援経費は、マイナスシーリングによる経費節減や大学認証評価(外部評価経費)の減、浜田・出雲キャンパスのパソコン・プリンター更新経費の減等により、55百万円の減を見込んでいます。

○人件費(退職手当を除く)は、人勧影響による増、出雲キャンパス四大化に伴う人員増、任期付事務職員等の一般職員登用等により、64百万円の増を見込んでいます。

○一般管理費は、マイナスシーリングによる経費節減や施設修繕等の減等により、56百万円の減を見込んでいます。

○施設費事業には、県補助金を財源とした大規模修繕等の事業を計上しています。

○受託事業等は、旧北東アジア地域学術交流財団寄附金事業費40百万円を計上し、文部科学省大学間連携共同教育推進事業等の採択による増等により、28百万円の増を見込んでいます。

○予備経費は、年度途中の緊急的な支出に備えるため、12百万円を計上しています。

○支出総額は、2億66百万円減(▲8.0%)となっていますが、特定財源による支出を除くと28億75百万円で、前年度に比べ19百万円増(+0.7%)となっています。

※特定財源：運営費交付金(退手)、県補助金、外部補助金、受託研究等収入、旧NEAR寄附金、積立金取崩収入

4. 主な事業の概要

(1) 大学改革

●看護教育の将来計画検討事業(出雲C)〈新規〉	714 千円
-------------------------	--------

- ・検討委員会において、今後の看護教育のあり方を検討し、課題を明確化するために看護教育研修会の開催や他大学や医療機関等への調査を実施する。

(2) 学生確保

●キラキラドリームプロジェクト(松江C)〈新規〉	500 千円
--------------------------	--------

- ・学生が自主性、創造性等を發揮できる機会を提供するため、学生が自主的に企画する独創的で魅力的なプロジェクトのうち、コンテストで選考したプロジェクトに対して費用の一部を補助し、本学(短大部)の活性化、魅力化を図る。

●在校生による母校(高校)訪問プロジェクト(松江C)〈新規〉	150 千円
--------------------------------	--------

- ・各学科から推薦された学生が、夏季休講期間に母校(高校)の進路指導担当教員を訪問して、本学での学生生活について報告し、本学をPRする取組を実施する。

(3) 教育・学生支援

●「海外留学奨学金」制度の創設〈新規〉	4,305 千円
---------------------	----------

- ・日本人学生による海外留学を促進するため学長の許可を受けて協定留学(交換留学・派遣留学)する学生に奨学金を支給する。

※島根県立大学未来ゆめ基金充当予定事業

[交換留学(留学先授業料不徴収)]

奨学金月額・・・日本学生支援機構「留学生交流支援制度(短期派遣)」奨学金月額×1/2
(留学先大学所在地別：30千円/月～50千円/月)

[派遣留学(留学先授業料徴収)]

奨学金月額・・・日本学生支援機構「留学生交流支援制度(短期派遣)」奨学金月額
(留学先大学所在地別：60千円/月～100千円/月)

●海外研修奨学金(全学)〈拡充〉	13,300 千円
------------------	-----------

- ・本学の特色である「国際的な視野を持った人材養成」実現のため、海外研修奨学金制度を継続・拡充し、研修を通じて異文化に深くふれ合うことで、大学のグローバル化を意識した学修の動機づけを図る。(H24実績) 94名
研修先(新規)：アメリカ(ハワイ)・オーストラリア

●大学院生学会発表等支援事業(浜田C)〈新規〉	1,549 千円
-------------------------	----------

- ・大学院生による研究成果の発表、学会参加を奨励し学術研究を促進させるため、大学院生が学会発表、学会参加する際の旅費等を助成する。

●「島根の地域医療」フィールドワークの実施(出雲C)〈新規〉	1,485 千円
--------------------------------	----------

- ・看護学部開設により新たに2年次生が受講する科目「島根の地域医療」において、離島、中山間地域をはじめとする地域医療の現状を学ぶため、グループ単位でのフィールドワークを実施する。

●「キャリア形成実習」の実施（浜田C）〈新規〉 892 千円

- ・2年次春学期に開講してきた「キャリア形成講座Ⅰ」の内容を座学・座学聴講型から双方向・現場参加型へ変更し、ベンチャー企業の設立や県内企業の取材を通じた実践的な実習を実施する。

●看護学部「キャリア支援」事業の実施（出雲C）〈新規〉 647 千円

- ・キャリア支援プログラムにおいて、離島、中山間地域での就職を卒業後の進路として検討する機会や看護職の接遇について学ぶ機会を提供するため、離島、中山間地域での看護研修やマナーアップ講座を実施する。

●「おはなしレストラン」事業（松江C）〈継続〉 8,520 千円

- ・平成21～23年度に実施したGP事業の成果を引継ぎ、絵本の読み聞かせを通じた学生の人間力育成のため、おはなしシェフの養成、出前シェフ、読み聞かせ教育の展開、広く県民を対象とした公開講座を実施する。

●学外巡回パトロール業務委託事業（浜田C）〈継続〉 1,229 千円

- ・学生の安全安心確保を図るため、大学構外周辺地域において夜間の巡回パトロールを業務委託により実施する。

(4) 研究・国際交流

●島根国際学術シンポジウム2013事業（浜田C）【県補助】 17,034 千円

- ・県が展開する「神々の国しまねプロジェクト」の一環として、本学が培ってきた北東アジア研究を踏まえ、古代から現代までの北東アジア地域間交流の歴史や、対米関係も踏まえた北東アジア地域の将来展望をテーマとした、日・中・韓・露・米の研究者による国際学術シンポジウムを平成25年秋に開催する。

●教員研究費（学長裁量経費）（松江C） 7,000 千円

- ・若手研究者の育成、科研費等競争的資金の申請を促進する研究を充実させるとともに、年度中途において必要が生じた研究等に柔軟に対応するため学長裁量経費を増額する。
(H24予算) 4,975千円 → (H25予算) 7,000千円

(5) 地域貢献

●学生地域ボランティア活動推進事業（全学）〈継続〉 660 千円

- ・学生が地域ボランティア活動等に安心して参加することができるよう、活動に際して発生する事故等に対する保険の保険料を大学が負担するとともに、窓口機能の強化、学生との意見交換会の開催等を通じて、学生ボランティア活動の推進を図る。

●キャンパスマイレージ事業〈継続〉 575 千円

- ・学生のボランティア活動やエコ活動をポイント化して蓄積し、地域活動及び社会的な実践活動を通じた社会貢献と学びの促進の動機付けとする。また、学生の活動実績はデータとして蓄積し、学内外へ情報発信したり本人の振り返りに活用する。
- ・蓄積されたポイントは、各キャンパスの創意工夫で学生に還元する。

(6) 県特殊要因経費補助金（大規模修繕等） 102,393 千円

●神々の国しまねプロジェクト分（再掲）	
・島根国際学術シンポジウム2013事業（嘱託人件費、旅費等）	17,034 千円
●通常分	
・浜田C：講堂映像音響機器整備事業	51,975 千円
・松江C：給食管理実習室厨房機器整備・設備工事等事業	33,384 千円

(7) 旧北東アジア地域学術交流財団（旧NEAR財団）寄附金事業 40,000 千円

〔主な事業〕	
・北東アジア学研究プロジェクト事業	1,000 千円
・北東アジア学図書出版事業	2,500 千円
・共同プロジェクト研究助成事業	6,500 千円
・地域貢献プロジェクト助成事業	3,900 千円
・学術図書出版助成事業	2,000 千円
・国際学術交流事業	4,885 千円
・研究者等招へい派遣助成事業	1,000 千円
・交流県留学生教育支援事業（奨学金、語学研修）	8,380 千円
・大学院留学生教育支援事業（奨学金、語学研修）	8,635 千円
・国際文化交流促進事業	1,200 千円

島根県立大学に対する大学評価（認証評価）結果について

島根県立大学は、文部科学大臣が認証した「認証評価機関」である公益財団法人大学基準協会より、同協会の大学基準に適合していると認定されました。

本学は、平成 18 年 4 月に適合しているとの認定を受けていましたが、今回、適合期間の満了に伴い、第二期の認証評価を受審し、平成 23 年度に認証評価の申請を行い、平成 24 年度 1 年間をかけて書面審査や実地調査を受け、「大学基準適合認定証」の交付を受けました。

この度の評価結果においては、本学の「教育課程・教育内容」、「学生支援」、「社会連携・社会貢献」について特に高く評価されました。

1. 評価結果

- ・評価の結果、大学基準協会の大学基準に適合すると認定する。
- ・認定期間は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（7 年間）

2. 評価内容

Ⅲ 大学に対する提言 ～特筆すべき点や特に改善を要する点～（評価結果 P13）

●長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

- 1) 総合政策学部における「4つの履修プログラム」のうち、現代社会を理解するために社会の仕組みや文化・思想・価値などを幅広く学ぶことを目的とした「地域政策プログラム」は、政策原理や社会調査手法などの専門的知識を学ぶだけでなく、「行政課題や地域課題を発見し、解決できる人材の育成」というテーマに基づき、行政機関でのインターンシップや地域での社会活動といった実社会での体験を経ることによって、行政課題の発見・解決能力を養うものであり、地域のニーズに応じる人材を育成するという貴学部の理念・目的に即した取り組みとして評価できる。

2 学生支援

- 1) 毎年度、春学期および秋学期に支給する「授業料全額減免制度」をはじめ、「入学時特待生制度」「成績優秀者奨学金給付制度」「島根県立大学奨学金」「海外研修奨学金」など幅広い奨学金制度が充実しており、多くの学生に利用されていることは評価できる。
- 2) 入学段階から将来を見据えたキャリア形成を図るために、段階的かつ幅広い内

容を盛り込んだ「キャリア支援プログラム」や就職活動を終えた4年次生などが後輩の就職支援にあたる「学生キャリアサポーター」のほか、都市部で開催される合同企業説明会に参加するための「就活バス」の運行、公務員をめざす学生をサポートする「公僕学舎」など、大学の規模や地理的条件を意識した取り組みを行い、毎年高い就職率を確保していることは評価できる。

3 社会連携・社会貢献

- 1) 「地域連携推進センター」により地域連携の推進体制を整え、地元浜田市との間での包括協定締結、地域交流への積極的な参加や「浜田キャンパスサポーター制度」、「北東アジア地域研究センター」における「市民研究員制度」の導入など、活発に社会連携・社会貢献活動を実施している。学生も入学直後から積極的に地域貢献活動に取り組んでおり、特に学生によるボランティア活動を一層促進することを目的とした「キャンパスマイレージ事業」において、2011（平成23）年度にはのべ1,388名の学生が各種の地域貢献活動を行うなどの成果をあげていることは評価できる。

●努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 研究科において、学位授与方針が明示されていないので、策定するとともに社会に対して周知・公表することが望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 研究科における教育内容・方法の改善について、組織的なFD活動など、恒常的な改善の仕組みが構築されているとはいいがたいので、改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『大学院便覧』などに明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。
- 2) 博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

※詳細は別添「島根県立大学に対する大学評価（認証評価）結果」を参照

※大学評価（認証評価）については、学校教育法改正により、平成16年4月から、認証評価制度が導入され、国公私の全ての大学等が、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を7年以内の周期で受けることが義務付けられたものです。



大学基準適合認定証

島根県立大学 殿

貴大学は平成24年度大学評価の結果本協会の
大学基準に適合していることを認定する

認定期間 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 32 年 3 月 31 日

平成25年4月1日

公益財団法人 大学基準協会

会長 納 谷 廣 美





Certificate of Accreditation

The University of Shimane

This is to certify that the above university satisfies the applicable accreditation standards and is accredited by the Japan University Accreditation Association (JUAA)

Accreditation Period

April 1, 2013 to March 31, 2020

Hiromi NAYA

President

Japan University Accreditation Association (JUAA)

Issue Date: April 1, 2013

島根県立大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2020（平成32）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1993（平成5）年に開学した島根県立国際短期大学を母体とし、総合政策学部総合政策学科のみの単科大学として2000（平成12）年に島根県浜田市に開学した。2007（平成19）年4月には同県松江市の島根県立島根女子短期大学、同県出雲市の島根県立看護短期大学との統合・法人化がなされ、2009（平成21）年に北東アジア開発研究科を設置し、現在は1学部（2012（平成24）年より看護学部を開設）、1研究科の大学として、教育・研究活動を展開している。

1 理念・目的

貴大学は、建学の理念である「諸科学の総合と社会における実践」に基づき、「幅広い市民的教養と高度の専門知識、豊かな人間性と高い倫理観を有し、主体的に問題を発見・整理・解決し、現代社会の諸分野において着実に貢献できる人材を養成する」という方針など5つの柱からなる「大学憲章」を定めている。また、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的についても「学則」「大学院学則」において、学部・専攻ごとに明確に定めている。これらの理念や「大学憲章」などはウェブページで公表され、学長定例記者会見などにより社会に対する説明も行っている。なお、「大学憲章」については配布・学内掲出し、学生や教職員にも周知を図っている。

理念・目的の適切性についての検証は、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、「自己点検・評価委員会」などの実施体制を整備するとともに、年度ごとの「経営委員会」「教育研究評議会」、理事会などにおける業務実績の自己評価の過程において行っている。中期目標期間における業務実績についても「島根県公立大学法人評価委員会」の評価を受け、次期中期計画に反映する検証体制を確保している。

2 教育研究組織

貴大学は、1学部（2012（平成24）年度より看護学部を開設）、1研究科および

「北東アジア地域研究センター」をはじめ、全学運営組織として「メディアセンター」「アドミッションセンター」などを設置し、建学の理念や「大学憲章」にふさわしい教育研究組織を構成している。

教育研究組織の適切性の検証については、学部・研究科および「北東アジア地域研究センター」それぞれにおいて、「大学運営委員会」や教授会、研究科委員会、「大学院運営委員会」、また「センター運営会議」などによりなされており、最終的には「経営委員会」および「教育研究評議会」の議を経て、理事会において大学としての意思決定を行っている。また、「北東アジア地域研究センター」においては、学外者を含む「市民研究員代表委員会」による検証と評価を行う体制を有している。これらの組織については、規程により権限関係が明らかにされており、また、組織全体の実績や機能については、毎年の業務実績報告において全学的に検証されている。

3 教員・教員組織

大学として求める教員像については、理念・目的や「大学憲章」を踏まえ、「教員個人評価実施要領」にしたがい、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の4領域において定めている。しかし、教員組織の編制方針については、学部において、カリキュラム構成についての考え方などを共有するために全教員でカリキュラム・マップを作成し、マップにおける基盤ないし中核を担う科目群を専任教員が担当することと定めているが、明確な編制方針とはいえないので、策定に向けての検討が望まれる。

教員の募集・採用についての基準や手続きに関しては、採用時の公募要項や「教員選考規程」において定められている。特に新規採用に際しては、研究歴、教育歴などに加えて、模擬授業の評価結果も重視しており、また、学生の地域社会などにおける学習・交流活動の計画や指導、引率に熱心に取り組むことを採用条件として明示している。昇任に関しては教育経験、大学運営における貢献度、社会貢献などを考慮した「教員昇任基準について」において定められている。募集や採用の手続きは「評議会人事委員会」において、資格および適性に関して審査、決定されており、適切性・透明性が担保されている。なお、専任教員数については、学部・研究科とも法令上必要な数を満たしている。

教員の資質の維持・向上を図るための活動として、「FD委員会」委員による外部セミナーへの参加、「学生生活委員会」など他組織との共催による研修会の実施、1年次生必修科目「フレッシュマン・セミナー」担当教員による懇談会の定期的開催などの取り組みが実施されている。

教員の教育・研究活動に対する評価については、2010（平成22）年度から「教員

個人評価制度」を実施している。「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」からなる4領域それぞれに評価項目を設定し、諸活動の総合的な評価結果に応じて給与へ反映させることで、教育・研究活動の活性化に努めている。

教員組織の適切性の検証については、教授会、「教育研究評議会」などでの審議を経て、「経営委員会」の意見を聞き、理事会において大学としての意思決定を行うこととしているが、編制方針を策定し、恒常的に検証を行うことが望まれる。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

総合政策学部

貴学部においては、「大学憲章」に定める教育理念に基づき、「養成する人材像」として「教育目標」を掲げている。この目標を踏まえ、「社会科学・人文科学の基本的知識を身につけ、それらを有機的に結びつけて理解すること」などからなる学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および「専門教育では、『国際関係プログラム』『北東アジアプログラム』『社会経済プログラム』『地域政策プログラム』の4つのプログラムを置き、プログラムに応じた科目選択をおこなうことによって、専門的知識を体系的に学べるように設計」することなどを掲げる教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。また、教育目標やこれらの方針については、『履修の手引き』やウェブページにおいて明示している。

教育課程の編成・実施方針については、学部全体として定めているものに加えて、2年次以降で展開する「4つの履修プログラム」においてもプログラムごとに方針を定めている。また、科目群の区分、到達目標、科目間の関連性、順次性、系統性を俯瞰的に示す「カリキュラム・マップ」を全教員で作成し、『履修の手引き』に掲載することで教職員や学生に周知するなど、教育体系の整合性、明確化にきめ細かく対応している。一方、学位授与方針に関しては、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明確ではないので、より明らかに示すことが求められる。

教育目標やこれらの方針に対する検証は、これまで「カリキュラム検討小委員会」において行われてきたが、現在は教務委員会の中の「カリキュラム・履修システム改編検討部会」において進められている。しかし、「事実上、経常的な検討組織である」とするものの「必要に応じて開催される検討主体の会議」ともされているので、より定期的な検証体制を構築することが求められる。

北東アジア開発研究科

教育課程の編成・実施方針については、ウェブページに「国際関係研究・地域研究・地域開発政策研究の諸方法論、英語を含めた北東アジア地域言語の運用能力や

フィールド調査法、統計分析の手法など実践的な研究手法の修得」などを掲げる「教育課程編成の考え方」を掲載し、『大学院案内』においては「教育内容の特色」として公表している。しかし、学位授与方針に関しては、「大学院学則」やウェブページにおいて、教育目標や「養成する人材像」、在学期間要件、修了要件といったものが示されているものの、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明確ではなく、学位授与方針としては明示されていないので、方針として策定し、刊行物やウェブページなどで公表することが望まれる。

教育目標や方針の適切性については、2009（平成 21）年の大学院再編時において検討が行われ、再編後も大学院担当教員と大学院学生への聞き取りを通じて、検証を図っている。また、研究科委員会に検証の実施主体として「大学院カリキュラム見直し検討小委員会」を設けている。

（2）教育課程・教育内容

総合政策学部

教育目標および教育課程の編成・実施方針を踏まえ、「社会科学と人文科学を主軸とした幅広い授業科目」を開講するため、「グローバルコミュニケーション科目」「総合教養科目」「専門科目」「総合化演習科目」「教職科目」などで構成される、順次的かつ系統的で豊かな人間性を涵養できる教育課程を編成している。特に、初年次における大学生活への適応とアカデミック・スキルの習得をめざして「フレッシュマン・スキル・セミナー」や「フレッシュマン・フィールド・セミナー」を設けるほか、コミュニケーション重視の先進的な語学教育、多様な入学者選抜方法に対応した入学前教育、さらには、英語・数学・国語のプレイスメント・テストを実施している。

2年次以降の専門教育においては、「国際関係プログラム」「北東アジアプログラム」「社会経済プログラム」「地域政策プログラム」からなる「4つの履修プログラム」を用意している。特に4つのプログラムのうち、「行政課題や地域課題を発見し、解決できる人材の育成」というテーマに基づき、地域のニーズに応じる人材を育成する「地域政策プログラム」は、貴学部の理念・目的に基づいた取り組みであり、高く評価できる。また、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」をはじめ、「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」などの各種G P事業に選定された教育プログラムも継続的に取り組みを実施している。

教育課程の適切性については、「カリキュラム検討小委員会」が検証し、教授会や教務委員会で審議している。また、「教育研究評議会」や教授会、各種専門委員会で業務実績評価を行う過程などにおいても検証、審議を行っている。

北東アジア開発研究科

教育目標や「教育課程編成の考え方」を踏まえ、博士前期課程においては、分析能力と論文作成に必要な語学力を修得する「リサーチ科目群」、論文作成に必要な専門的基礎知識を学ぶ「専門科目群」、専門知識の涵養と論文作成の円滑化のための「プログラム演習科目」、教員による集団指導を基本とする「研究指導科目」の4つの科目（群）を順次的に配置し、学生が幅広い観点からテーマを選定し、論文作成に取り組めるようにしている。しかし、コースワークとリサーチワークのバランスがややコースワークに偏っており、修士論文作成に充てる時間が少ないため、カリキュラム改編に期待したい。

博士後期課程においては、博士論文の完成をめざす「北東アジア超域研究指導Ⅰ・Ⅱ」、論文執筆に向けた調査活動を行う「特別研究活動」など、論文指導のコースワーク、執筆のための調査活動、執筆指導を年次ごとに配置しており、履修への配慮がなされている。

また、「島根県中山間地域研究センター」との連携大学院の設置、「教育ネットワーク中国」への加盟など学外機関との連携に努め、教育目標に基づく学習機会を学生に提供している。さらに、2006（平成18）年度文部科学省「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された「実践的北東アジア研究者の養成プログラム」についても、継続的に取り組みを実施している。

教育課程の適切性は、実施主体として研究科委員会のもとに「大学院カリキュラム見直し検討小委員会」を設け、検証を行っている。また、「教育研究評議会」や「北東アジア開発研究科委員会」、各種専門委員会で業務実績評価を実施する過程などにおいて検証、審議を行っている。

(3) 教育方法

全学

シラバスは統一された様式を採用し、冊子として作成されている。しかし、シラバスの記載内容については、教員によって、到達目標や授業計画などの項目において、記述の精粗がある。また、成績評価基準などについて「総合評価とする」など明確でないものが多いので、内容の改善を図ることが望まれる。なお、学生による授業評価アンケートにおいて、シラバスに関する質問をしているが、学生からは高い評価が出ている。

総合政策学部

「卒業研究」の4単位を含む合計50単位が必修であり、選択の74単位と合計して124単位が卒業要件となっている。授業期間、科目ごとの単位の考え方、授業時

間、時間割などは「学則」および『履修の手引き』に明記され、学生に公表されている。

セメスター制を採用しており、講義、演習で構成される各授業は1回90分の週1回を基本としつつ、語学の一部や異文化体験の「特別演習」に関しては、講義時間について特別の対応をしている。また、演習については、「フレッシュマン・スキル・セミナー」および「フレッシュマン・フィールド・セミナー」などの初年次導入教育を1クラス15名程度で開講しているほか、語学や「総合演習」も少人数クラス編成となっている。

1年間に履修登録できる単位数の上限については、「履修規程」において、「卒業研究を除き、原則として1学年40単位を超えてはならない」としているが、卒業年次生について、教務部長の判断により年間50単位まで制限を緩和しており、履修登録上の不都合など学生間で不利を生じることのないよう一層の対応が求められる。

教育内容・方法などの改善に向けた取り組みとして、「FD委員会」が主催として行う、各学期1回を目途とする外部講師による講演・ワークショップ、学内教員による懇談会をはじめ、学外のセミナーへの参加や「フレッシュマン・セミナー」担当教員による懇談会の開催などを実施している。特にファカルティ・ディベロップメント(FD)の研修会の参加率(年1回以上)について、2011(平成23)年度は97.9%と高く、90%以上という目標を達成している。学生による授業評価アンケートについては、回答率が40%強、教員によるフィードバックの実施率が70%程度であり、フィードバックは学内LANで公開している。

北東アジア開発研究科

博士前期課程では、1年次には主研究指導教員を設定せず、3名の研究指導教員によるオムニバス形式の演習で集団指導を実施している。また、研究指導計画については、必修科目である「研究指導科目」において、学生から提出される研究テーマ届を受けて、研究指導教員が計画を精緻化し、論文の作成や研究の進め方について指導を行っている。すべての大学院学生が合同発表会で研究計画と進捗についての報告を行うことは、研究水準確保の一助となっている。

博士後期課程では、1年次に研究計画の策定、2年次では単位化された「特別研究活動」において論文執筆に向けた調査活動を行い、3年次に博士論文執筆と、段階的な手順を踏まえた教育となっている。

なお、教育内容・方法などの改善に向けた取り組みについては、大学院教育をテーマにした組織的な研修や研究が十分に行われていないので、改善が望まれる。

(4) 成果

全学

卒業要件・修了要件は、「学則」「大学院学則」や『学生便覧』『履修の手引き』『大学院案内』、ウェブページに明示し、あらかじめ学生に周知されている。また、学位論文の提出および審査手続きについては「学位規程」「大学院学位審査実施細則」において定められている。

総合政策学部

卒業認定に関しては、卒業要件を満たした者について教務委員会が卒業判定原案を作成し、教授会が厳格な卒業判定を行っている。特に、必修科目「卒業研究」については、まず、教務委員会が「卒業研究作成要領」にしたがって形式審査を行い、その後、教員が成績評価を行うという二重審査システムを導入している。さらに、市民にも公開する研究発表会を設け、研究水準の向上を図っている。

2009（平成21）年度より、卒業時における学習効果を測定するため、卒業生に対する自己評価調査を実施している。

北東アジア開発研究科

学位授与については、「学位規程」および「大学院学位審査実施細則」において、修士・博士論文の提出の要件、審査体制、学位授与の手続きなどが定められ、規程に則り、実施している。

学位授与に関して、博士前期課程では「課程における所定単位修得の審査及び、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験（口頭試問含む）」、また、博士後期課程では「博士候補者試験、博士論文予備審査、学位論文審査（公開審査及び口頭試問、又は筆答試験含む）」の3段階を経ることとしている。さらに博士号を取得した修了生の学位論文要旨と学位論文審査結果要旨は、ウェブページに公開しており、学位審査および修了認定の客観性と厳格性を確保している。しかし、審査の体制や手続きに関しては『大学院便覧』などにより学生に示されているが、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）が明文化されていないので、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。

また、博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは、適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得すること

が難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

学習成果の測定については、学習環境や生活状況についてのアンケートを用いて分析を行っている。

5 学生の受け入れ

「大学憲章」に基づき、大学全体として「幅広い基礎的な教養、学力を持つとともに、自分の考えを適切に表現できる人」などからなる学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を示し、学部・研究科それぞれにおいても、「求める学生像」を明確にした方針を定め、ウェブページや『大学案内』『入学者選抜要項』『募集要項』において公表している。また、「障がいのある学生の受け入れ方針」を定め、入学者選抜における特別措置や修学支援体制を整備し、ウェブページで公表している。しかし、学部・研究科とも学生の受け入れ方針において、求める学生像は明らかにしているが、修得しておくべき知識等の内容・水準等が明らかではないので、改善が望まれる。

これらの方針のもと、学部・研究科それぞれにおいて多様な入学者選抜を実施しており、方針と学生募集・入学者選抜の実施方法は整合がとれている。特に研究科の外国人留学生の募集に関しては、英語版・中国語版『大学院案内パンフレット』、英語版・中国語版・韓国語版『募集要項』の作成や国外特別選抜入試の実施など、海外に向けて積極的な募集活動を行っている。

収容定員に対する在籍学生数比率、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率および編入学定員に対する編入学生数比率のいずれも適切である。

学生の受け入れに関して、入学者選抜の公正かつ適切な実施を担うために「アドミッションセンター」を設置しており、入試業務の明確かつ一元的な体制を整えている。学部においては、同センターに設けられた「運営委員会」で学生募集および入学者選抜方法の適切性の検証も行っており、これまでに一般選抜の科目変更や選抜結果の成績開示などの改革を行っている。さらに、入学試験業務に直接かかわっていない教職員で構成された委員会による実施方法や合否判定内容に関する点検も実施しており、検証システムは適切に機能している。一方、研究科については、「大学院入試実施方法検討小委員会」による検討、「大学院運営委員会」での審議がなされている。

6 学生支援

学生支援については、中期目標や中期計画において、「学生生活に対するきめ細かな支援を実施するとともに、心身の健康管理体制の整備を図る」などの修学、生活、

進路支援に関する方針や目標を定めており、これらの方針や支援内容は、ウェブページ、『学生便覧』などで学内に周知されている。

修学支援については、留年、休・退学などの可能性のある学生に対して、学部長、ゼミ担当教員、必要に応じ保護者も含めて個別に面談をしており、きめ細かな対応がとられている。また、リメディアル教育として、国語、英語、情報科目において補講などを行っているほか、「語学学習支援室」「TA相談室」を設けて学習相談に応じるなど、学生の能力に応じた支援が行われている。障がいのある学生に対しては、「障がいのある学生のための修学支援方針」を策定し、障がいに配慮した特別措置や支援メニューが用意されている。経済的支援については、「授業料減免制度」「入学時特待生制度」などの奨学金制度や学生寮の設置など多様な支援メニューが用意され、多くの学生に利用されており、高く評価できる。

生活支援については、学生相談の総合窓口として「学生サポート室」を設置しているほか、医務室（身体・健康相談）、心理相談、精神保健相談の体制がとられ、「学生何でも相談」制度も設けている。ハラスメントについては、「キャンパスハラスメントの防止等に関する規程」を定め、相談員を配置し、『学生便覧』などで学生への周知を図り、人権研修を実施するなどの取り組みが行われている。

進路支援に関しては、キャリア支援室を設置し、キャリアアドバイザー1名、職員4名を配置している。入学段階から将来を見据えたキャリア形成を図るために、段階的かつ幅広い内容を盛り込んだ「キャリア支援プログラム」をはじめ、種々の取り組みを実施しており、学生の高い就職率を確保していることは高く評価できる。

なお、これらの支援策は、「学生生活委員会」が実施する「学生生活実態調査」で分析を行い、修学支援・生活支援・進路支援を所管するそれぞれの専門委員会などで適切性を検証したうえ、「教育研究評議会」において報告・審議されている。これまでには「学生サポート室」の設置、成績優秀者や海外研修に対する奨学金制度の拡充などの改善に繋がっており、検証プロセスは適切に機能しているものと認められる。

7 教育研究等環境

学生の学修、教員の教育研究等環境の整備に関する方針については、「大学憲章」を踏まえ、中期目標および中期計画において、「学生の学修・研究意欲をより高めるために、施設、設備等を含めた教育環境の向上を図る」と定められている。

施設・設備、機器・備品の維持・管理については、管理責任者のもと、専任の職員を配置するほか、包括管理業務委託により行い、責任体制や安全・衛生を確保するためのシステムを整備しているが、まだ安全面において不十分な部分があるので、改善が望まれる。また、「公園の中のコミュニティキャンパス」として、隣接施設

と一体感のあるゾーンを形成しているキャンパスは地域に開かれている。

施設・設備の利便性については、「障がいのある学生のための修学支援方針」を踏まえ、キャンパスのバリアフリー化を行っているが、まだ不十分な部分があるため改善の余地がある。

図書館については、図書や学術雑誌、電子情報などの学術情報、各種ネットワークが整備されており、座席数、専門的な知識を有する専任職員の配置、開館時間などの点においても、教員や学生に配慮した利用環境が整備されている。教育・研究支援体制の整備については、ティーチング・アシスタント（TA）やスチューデント・アシスタント（SA）、リサーチ・アシスタント（RA）などを配置している。

研究費については、公正な評価に基づく配分として「競争的資金を増加させるなど、教員へのインセンティブが働く制度を構築し、運用する」との方針のもと、基礎的研究費である「教育研究研修費」、学内競争的資金としての「学術教育研究特別助成金」や「北東アジア地域学術交流研究助成金」を配分している。研究室については、専任教員全員に個室が割り当てられ、学内LANなどの環境についても整備されている。また、教員には裁量労働制を適用し、研修機会および研究時間を経常的かつ公平に確保するため、特定の教員に担当時間数が集中しないよう配慮するだけでなく、学外研修やサバティカル研修制度も充実させている。

研究倫理に関しては、関連規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置を進め、公的研究費などの管理・監督に関する組織など研究倫理を遵守する体制を確立し、浸透させるための必要な措置をとっている。

教育研究等環境全般に関する適切性については、中期目標・中期計画に基づき、環境整備が進められ、特に施設の維持・管理、安全・衛生の確保においては、責任主体・組織、権限、手続きが明確であり、教育研究等環境の一層の向上に向けて、検討を続けることに期待したい。

8 社会連携・社会貢献

「大学憲章」の冒頭において「地域のニーズに応え、地域と協働し、地域に信頼される大学」を実現することとともに「北東アジアをはじめとする国際社会の発展に寄与する大学づくり」と示されており、その後続く「大学憲章」の5つの柱の1つにも地域貢献に関する事項があり、社会連携・社会貢献に関する方針としている。この「大学憲章」を教職員に周知し、方針の共有に努めている。

社会連携・社会貢献を推進する組織として、専任のコーディネーターを配置した「地域連携推進センター」を設置し、地域連携の推進体制を整え、地元浜田市との間での包括協定締結、公開講座の実施、地域交流への積極的参加など、活発に活動している。さらに、地域住民をサポート会員にした「浜田キャンパスサポーター

制度」を導入し、地域との連携を推進している。また、「キャンパスマイレージ事業」といった新たな試みによって、学生のボランティア活動の促進を図るなど、教員・学生や地元との地域交流にも積極的な取り組みを展開しており、高く評価できる。

また、全学的に学生の派遣・受け入れや国の海外派遣などを展開するほか、「北東アジア地域研究センター」では、研究交流や北東アジア地域の大学との協定締結を進め、国際的な連携事業も活発に行っている。同センターでは、「市民研究員制度」を設け、研究面の地域連携にも工夫を凝らしている。

社会連携・社会貢献の取り組みの適切性については、「地域連携推進室」により、地域活動に主体的にかかわる地域住民から活動後のヒアリング、活動報告書の提出、アンケートの収集などの意見集約を行い、また、「学生ボランティアヒアリング」などを定期的に開催することで検証を進めている。さらに、「経営委員会」「教育研究評議会」、理事会などにおける業務実績の自己評価（外部委員による評価を含む）および「島根県公立大学法人評価委員会」における評価においても、検証を行っている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

貴大学の管理運営方針は、中期目標・中期計画において定められており、ウェブページへの掲載や毎年度当初の新規採用職員研修などにおいて、教職員への周知・共有を図っている。

法人組織としては、地方独立行政法人法や定款に基づき、理事長のもとに、審議機関としての「経営委員会」と「教育研究評議会」を置くほか、役員をメンバーとする「理事連絡会議」「法人改革検討委員会」を設置し、法人運営や法人の直面する課題に対応できる体制をとっている。なお、理事の経営責任の明確化と合議制強化のため、2012（平成24）年度より「理事連絡会議」に代えて理事会を設置している。

一方、大学組織としては、学部教授会と教育課程に関する学務を処理する教務部、研究科に研究科委員会と大学院の中長期的な課題を検討する「大学院運営委員会」を置いている。法人組織については「定款」や運営規程、大学組織については「組織規則」や個別規程にその権限などが明記され、これらに則った運営が行われている。

大学業務を支援する事務組織は「組織規則」で規定されており、事務局長のもと1部5課3室で構成されている。事務職員の構成は県からの派遣職員が中心であるが、法人職員の採用も計画的に進めており、県の基準に準じた職員の勤務評定や新

規採用職員に対する研修、外部研修への派遣を実施している。

予算編成および執行の手続きや財務監査などについても、予算編成方針の明示、法人職員による内部監査、法人監事による監査、県で選任した独立監査人による監査を実施している。

こうした体制のもと、「地域連携推進室」や理事会の設置など、大学業務の拡充・多様化に対応した組織の改編・改善も行っており、検証プロセスは機能していると認められる。

(2) 財務

財務内容改善の中期目標として、自己財源の充実と経費の抑制による経営基盤の強化を掲げている。自己財源の充実として具体的に「①外部資金の獲得」「②学生納付金等の適切な設定等」「③資産の運用管理の改善」「④自己財源比率の増加」を掲げている。経費の抑制については、各年度における節減実行金額と具体的節約方法が述べられている。各年度における経常利益は良好であり（2010（平成22）年度を除く）、このことが安定した財務計画の策定と繋がっているといえる。しかし、各年度の達成目標が具体的ではなく、各年度の結果を記述するにとどまっているので、今後はより具体的な目標を設定することに期待したい。また、予算・決算比較表は毎年度公表されているが、効率化係数の設定による運営費交付金の減額が予定されているので、今後、毎年度の予算と実際の決算の比較分析も必要であろう。

外部資金に関しては、G Pやその他の受託研究等も每期獲得しており、外部資金の獲得を補助する専任スタッフを設けるなどその獲得過程は評価できる。ただし、2006（平成18）年度比科学研究費補助金新規申請件数で2009（平成21）年度までに1.5倍以上、科学研究費補助金等他獲得件数で2012（平成24）年度までに1.3倍以上という目標はあるが、各年度の具体的な目標は設定されておらず、各年度の結果を記述するにとどまっている。

自己財源比率の改善も目標としており、この4年間で43.9%から45.4%（平成23年度は44.6%）と改善されてきている。

10 内部質保証

自己点検・評価については、学内の「実施委員会」により行われ、定期的に「自己点検・評価委員会」で審議、点検・評価され、『自己点検・評価報告書』において公表されている。課題については、「自己点検・評価委員会」「経営委員会」および「教育研究評議会」での審議を通じて大学および法人としての改善を行っている。また、地方独立行政法人法にしたがい、中期目標、中期計画および年度計画に基づき実施した各事業年度の業務実績については、毎年度『業務の実績に関する報告書』

として「島根県公立大学法人評価委員会」による評価を受けている。

また、本協会からの指摘や助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組むほか、学生団体である「学友会」などとの意見交換、さらに学外者の意見を聴取する仕組みとして、地域団体だけでなく、「保護者進路懇談会」における保護者と教員との意見交換でも大学に対する要望の聴取ならびに卒業生に対するアンケートを行っている。得られた意見は可能な部分から大学運営に反映しており、内部質保証システムを機能させている。

情報公開に関しては、学校教育法（同法施行規則）で公表が求められている事項や財務関係書類、自己点検・評価の結果などについて、受験生を含む社会一般に対して、公的な刊行物やウェブページなどによって公表している。また、学長の記者会見なども定期的を開催するなど積極的に情報公開に取り組んでいる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2016（平成28）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

1) 総合政策学部における「4つの履修プログラム」のうち、現代社会を理解するために社会の仕組みや文化・思想・価値などを幅広く学ぶことを目的とした「地域政策プログラム」は、政策原理や社会調査手法などの専門的知識を学ぶだけでなく、「行政課題や地域課題を発見し、解決できる人材の育成」というテーマに基づき、行政機関でのインターンシップや地域での社会活動といった実社会での体験を経ることによって、行政課題の発見・解決能力を養うものであり、地域のニーズに応じる人材を育成するという貴学部の理念・目的に即した取り組みとして評価できる。

2 学生支援

1) 毎年度、春学期および秋学期に支給する「授業料全額減免制度」をはじめ、「入学時特待生制度」「成績優秀者奨学金給付制度」「島根県立大学奨学金」「海外研修奨学金」など幅広い奨学金制度が充実しており、多くの学生に利用されてい

ることは評価できる。

- 2) 入学段階から将来を見据えたキャリア形成を図るために、段階的かつ幅広い内容を盛り込んだ「キャリア支援プログラム」や就職活動を終えた4年次生などが後輩の就職支援にあたる「学生キャリアサポーター」のほか、都市部で開催される合同企業説明会に参加するための「就活バス」の運行、公務員をめざす学生をサポートする「公僕学舎」など、大学の規模や地理的条件を意識した取り組みを行い、毎年高い就職率を確保していることは評価できる。

3 社会連携・社会貢献

- 1) 「地域連携推進センター」により地域連携の推進体制を整え、地元浜田市との間での包括協定締結、地域交流への積極的な参加や「浜田キャンパスサポーター制度」、「北東アジア地域研究センター」における「市民研究員制度」の導入など、活発に社会連携・社会貢献活動を実施している。学生も入学直後から積極的に地域貢献活動に取り組んでおり、特に学生によるボランティア活動を一層促進することを目的とした「キャンパスマイレージ事業」において、2011(平成23)年度にはのべ1,388名の学生が各種の地域貢献活動を行うなどの成果をあげていることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 1) 研究科において、学位授与方針が明示されていないので、策定するとともに社会に対して周知・公表することが望まれる。

(2) 教育方法

- 1) 研究科における教育内容・方法の改善について、組織的なFD活動など、恒常的な改善の仕組みが構築されているとはいいがたいので、改善が望まれる。

(3) 成果

- 1) 研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『大学院便覧』などに明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。
- 2) 博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院の趣旨に留意して修業年限内の学位授

与を促進するよう、改善が望まれる。

以 上

資料提供：平成25年4月11日
担当 島根県立大学 国際交流課
佐草
TEL 0855-25-9063

韓国培材大学校との交流協定の締結について

島根県立大学は、学生のサマースクールへの参加などでかねてから交流のある大韓民国 培材大学校と情報交換を行い、両大学の国際交流について協議を重ねた結果、この度、本田学長を団長とする訪問団が培材大学校を訪問し、交流協定締結をすることになりました。

なお、詳細については、別紙のとおりです。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 訪問日程 | 平成25年4月25日（木）～4月27日（土） |
| 2 訪問団 | 本田 雄一 学長ほか3名 |
| 3 協定締結日 | 平成25年4月26日（金） |
| 4 調印場所 | 大韓民国 大田広域市 培材大学校 |
| 5 協定調印者 | 島根県立大学：本田 雄一 学長
培材大学校：金 ^{キム} ^{ヨン} ^ホ 永浩 総長 |

韓国・培材大学校について

【概要】

大韓民国中央部に位置し、ソウルから約1時間の忠清南道・大田（テジョン）広域市にある。1885年に創立されたキリスト教系の私立総合大学。

総長 金永浩（第6代、社会学 博士）

【学部等】

人文学系 13 学科（ハワード大学）、
社会学系 8 学科（ソジェピル大学）、
理工系 17 学科（アペンゼラー大学）、
観光・芸術・スポーツ系 10 学科
（キムソウォル大学）、
文化技術コンテンツ・福祉 2 学科
（ジュシギョン大学）、その他 2 の 5 学部 52 学科。
大学院は修士 32 課程、博士 23 課程を有す。



【学生数】

学生数約 14,000 人、海外から 1,200 人以上の留学生を受け入れる。スタッフは 100 人。

【その他】

世界の 41 ヶ国、244 校と交流がある。

交流協定のある日本大学（佐賀大学、熊本大学、大分大学、亜細亜大学、東京経済大学、武蔵野大学、目白大学、立命館大学、立命館アジア太平洋大学、京都造形芸術大学、滋賀県立大学ほか）

また、1992年に設立された韓国語教育院があり、現在までに 30 カ国 600 人以上の韓国語・韓国文化を履修した留学生を輩出。毎年 7、8 月に、全世界から 200 名程度を受け入れるサマースクール（2～3週間）を開催している。

【今後の本学との交流】

2007（H19）年から毎年培材大学校で開催されるサマースクールに本学学生数名が参加していたが、交流協定の締結後、参加学生の更なる増加が期待される。

また、今回は学生交流協定についても同時に締結するので、2013（H25）年秋からの交換留学生の相互派遣についても検討する。

島根県立大学と培材大学校との間における 学術交流に関する協定書（案）

島根県立大学（日本国）と培材大学校（大韓民国）は、友好関係と学術交流を推進するために、この協定を締結する。

- 1) 双方は、教育と研究の諸分野において学術交流を行うものとする。
- 2) 双方は、教員、研究者及び学生の交流、並びに研究資料と出版物の交換などについて努力する。
- 3) 双方は、上記の友好的交流の促進に努力し、かつ、相互の自由と平等互恵の立場から相手の意見を尊重する。なお、この協定の結果として生じる個別の交流活動の細目は、双方で協議の上、双方の機関の承認を受けるものとする。
- 4) この協定は、調印した日から5年間効力を有するものとし、双方の合意により、その後5年ごとに更新できるものとする。この協定は、この有効期間内においても、いずれか一方が通告することにより、少なくとも6ヶ月の期間を経た後、終結することができるものとする。

この協定は、日本語、英語及び韓国語で作成され、英語版のみ効力を有し、日本語及び韓国語版は参考とする。

島根県立大学と培材大学校との間における 学生交流に関する協定書（案）

島根県立大学（日本国）と培材大学校（大韓民国）との間における学術交流に関する協定書に基づく学生の交流に係る実施細目についてここに合意する。

1. 留学期間

両大学学生の留学期間は、1学年を超えないものとし、原則として、島根県立大学においては4月又は10月、培材大学校においては3月又は9月を開始月とする。

2. 交換学生数

交換学生数は、島根県立大学と培材大学校との間の議論に基づき決定するものとする。

3. 派遣学生の選定

各大学は、原則として、受入れ大学で使用される言語で受講するのに最も適した学生を選定するものとする。

4. 交換学生の身分

- (a) 島根県立大学学生は、培材大学校聴講生として、講義・演習・個別指導を受講することができる。また、大学院生は、研究生として研究指導を受けることができる。
- (b) 培材大学の学生は、島根県立大学特別聴講学生として、講義・演習・個別指導を受講することができる。また、大学院生は、特別研究学生として研究指導を受けることができる。
- (c) 相互に受け入れる学生は、受入れ大学の学則を遵守するものとする。

5. 履修計画と評価

相互に受け入れる学生は、受入れ大学での受講科目又は研究課題を、受入れ大学と派遣大学双方の指導教官と相談の上、決定する。学業成績は、受入れ大学の方式に従って評価される。

6. 単位の互換

相互に受け入れる学生は、受入れ大学で取得した成績表又は研究従事に関する証明書を派遣大学に提出し、派遣大学の方式に従って単位を認定されるものとする。

7. 授業料の不徴収

検定料、入学料及び授業料は、相互に不徴収とする。

8. 住居

受入れ大学は、学生のための安価な宿舎の確保に協力する。

9. 経済的責任

旅費、宿舍費、健康保険料を含む留学費用は、学生本人の負担とする。

10. 有効期間

この協定は、調印の日から5年間効力を有するものとし、その後5年ごとに、両者の合意により更新できるものとする。この協定は、この有効期間内においても、少なくとも6ヶ月前に、いずれか一方が書面により通告することにより、終結することができるものとする。

11. この協定は、日本語、英語及び韓国語で作成され、英語版のみ効力を有し、日本語及び韓国語版は参考とする。

平成 25 年 4 月 11 日
島根県立大学 浜田キャンパス
〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2
TEL : 0855-24-2202 FAX : 0855-24-2387
Mail : career_all@u-shimane.ac.jp
キャリア支援室 北村

海外企業研修（Global Business Study Tour）報告会について

平成 23 年度から開始した「海外企業研修（Global business study tour）」を、24 年度も 3 月に、インド共和国（バンガロール）と大韓民国（ソウル特別市）にて実施しました。

24 年度は、参加人数を大幅に増やすとともに、松江キャンパス学生も参加しました。

参加した学生たちは、躍動するアジアの成長に強い刺激を受け、自分を向上させる必要性を明確に意識するようになりました。

それらをお伝えすべく、海外企業研修の報告会を開催します。

記

海外企業研修・報告会

1. 実施日： H25 年 5 月 13 日(月) 5 限 16 : 40～18 : 10
2. 会 場： 大講義室 2
3. 内 容： ①学長挨拶
②韓国コース報告
③インドコース報告
④報告会全体の質疑応答

海外企業研修 概要

1～3 年を対象に、企業訪問研修・大学訪問を行いました。日本の半分の人口にもかかわらず近年急成長を遂げた大韓民国、経済発展の著しい BRICs の一翼であるインド共和国の 2 コースに分かれて実施しました。グローバルに展開する企業への訪問、また現地大学生との交流を通じて、国際的視野の獲得と国際協調の精神を養うことができました。

参加者：

大韓民国コース :23 名 (2 年生 11 名、1 年生 12 名 (うち松江キャンパス 4 名))

インド共和国コース:22 名 (3 年生 2 名、2 年生 10 名、1 年生 10 名 (うち松江キャンパス 3 名))

大韓民国コース

- 研修期間：平成 25 年 3 月 10 日～平成 25 年 3 月 16 日（現地 7 日間）
- 研修地：ソウル特別市
- 主な訪問先：
東亜日報（韓国で 2 番目の全国紙）・韓国観光公社（観光業では韓国最大）
・韓国人参公社・時事日本語学院・一東マッコリ
ユハン大学



インド共和国コース

- 研修期間：平成 25 年 3 月 3 日～平成 25 年 3 月 9 日（現地 5 日間）
- 研修地：バンガロール
- 主な訪問先：
Infosys（インド最大級 IT 企業）・Mind Tree（インド中堅 IT 企業）・
日印ソフトウェア（日系 IT 企業）
IIM（インド経営大学院）・New Horizon college Leadership Institute（大学）・
Acharya Institute of Management and Sciences（大学）



平成 25 年 4 月 11 日
島根県立大学浜田キャンパス
事務局国際交流課 佐草
TEL (0855) 25-9063

NEAR センター市民研究員の募集 及び NEAR センター交流懇談の集いの開催について

島根県立大学では、平成 25 年度「北東アジア地域研究センター市民研究員」を募集しています。

「北東アジア地域研究センター市民研究員」制度は、本学の北東アジア地域研究センター（NEAR センター）の研究活動に広く一般市民の参加を求め、地域の研究者や有識者との連携を強化することにより、NEAR センターの研究活動の活性化並びに大学院教育の充実を図ることを目的として、平成 18 年度に創設したもので、全国的にも例のないユニークな制度です。また、研究を通じて本学の地域貢献活動の一翼も担っていただいております。

また、平成 23 年度からは、市民研究員代表委員を中心とした「市民研究員グループ・リサーチ・サロン（※裏面参照）」をスタートさせ、市民研究員主体の交流・研究活動の場として生まれ変わりました。

この「北東アジア地域研究センター市民研究員」の概要等を説明させていただくことを主旨として、“NEAR センター交流懇談の集い”を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 平成 25 年 4 月 20 日（土） 13:00～17:00
2. 場 所 島根県立大学交流センター 2F コンベンションホール
3. 内 容（予定）
北東アジア地域研究センター（NEAR センター）についての概要説明
北東アジア地域研究センター（NEAR センター）市民研究員制度説明
参加者の自己紹介
前年度市民研究員登録者の体験談
4. その他 入場無料
参加申込書による申込が必要です。

本内容については本学ホームページにも掲載しています。

市民研究員グループ・リサーチ・サロンについて

「市民研究員グループ・リサーチ・サロン」は、市民研究員が主体となって複数の研究グループを組織し、関連する領域の共同研究や情報交換、NEAR 研究員・大学院生と密度の濃い学術交流を行うための集いです。

その活動内容は、市民研究員の皆さんの協議によって様々に形作られることと思いますが、概ね次のような流れで進行していくことを想定しています。

まず、5月25日（土）開催の全体会で自らの関心分野を考慮しつつ、3つ程度のテーマを掲げるグループ（「地域の中の北東アジア」「北東アジア地域の歴史と文化」「北東アジア地域の現在的課題」の3グループを想定）に分かれます。なお、このグループ分けは厳格なものではなく、以後の参加にあたっては移動・かけ持ちを行ってよいものとします。

次に、市民研究員代表委員を中心に、それぞれのグループが展開する活動内容や集会の日程など研究計画を協議します。たとえば、各グループのテーマに即し、何らかの課題を設定した上での共同研究、個人の研究発表を中心とする研究会、共通の関心を探るための読書会、NEAR 研究員や院生を巻き込む形の勉強会など、自由に構想していただきます。また、各グループの集会場所として休日も利用可能な2ヶ所（「北東アジア学創成室」「NEAR センター研究交流室」）を用意していますので、各グループの都合に合わせて、定期的に会合を行うことが可能です。

こうしてグループごとの活動内容を練りながら、1月の市民研究員による研究報告会を一つの成果報告の場として目指し、約半年間の活動を行っていただきます。

このグループ・リサーチ・サロンの活動は昨年度からの試みであり、これまでになかった市民研究員の皆さんの横のつながりと、NEAR 研究員・院生との有機的な連携が発揮され、創造性豊かな活動が展開されるものと期待しております。

北東アジア地域研究センター市民研究員のイメージ

北東アジアに興味あり

市民の皆さん

地域の研究に興味あり

NEARセンター市民研究員

市民研究員に登録すると...

- ・市民研究員全体会参加
- ・グループ・リサーチ・サロン参加
- ・NEARセンターの各種研究会参加
- ・メディアセンター(図書館)利用
- ・学内刊行物各種贈呈
- ・研究成果を年度末報告書に掲載などの機会をご提供

NEARセンター市民研究員

市民研究員は何をするの？

- ⇒研究・交流活動を展開します
- ☆市民研究員全体会、グループ・リサーチ・サロンに参加ください
 - ☆市民研究員相互に、またNEARセンター研究員や本学教員、大学院生たちと北東アジアや地域の課題などを話題に気軽に語り合しましょう



交流懇談の集い
(25年度は2回開催予定/
第1回 H25.4.20)

全体会

(25年度は計3回の開催を予定)



大学院生



NEARセンター
研究員・教員

院生・研究員・教員と
関心分野で意気投合！

共同研究グループ
を作ってください

6月10日までに共同研究計
画書をご提出ください

選考・採択

共同研究経費の一部を助成します

フィールドワークや
文献調査

たとえば、
この助成金で
グループで活動

北東アジア地域へ
研究調査

市民研究員が相互に
関心分野で意気投合！

3つのサロン(研究グループ)で
共同研究？勉強会？読書会？
茶話会？.....etc.

グループ・リサーチ・サロン

研究資金 獲得の 助走	地域へ の政策 提言	個人研 究の深 化	成果 発表会	年次 報告書
-------------------	------------------	-----------------	-----------	-----------

連
携

☆共同研究グループには市民研究員の中から共同研究に参画していただき市民の立場からの知識を院生に与えることで、大学院教育にご協力頂きます。今年度末(3月)に共同研究の成果をご報告頂きます。
(グループ構成:市民研究員+院生+研究員・教員)

☆各研究グループには、今年度末(1月)に活動の成果をご報告頂きます。また、この際には従来通り個人の発表も受け付けます。

市民研究員グループ・リサーチ・サロン

NEARセンター
研究員

大学院生

交流・連携

市民研究員代表委員／連絡会

市民研究員

大学院生と市民研究員の共同研究

グループ・リサーチ・サロン



地域の中の北東アジア

【例】山陰/石見地域と北東アジア地域、地域に眠る北東アジアのひと・もの・ことなど



北東アジア地域の歴史と文化

【例】史資料（古文書）発掘・解読、北東アジアの言語、宗教など



北東アジア地域の現代的課題

【例】北東アジア諸国の経済関係・企業活動・外交・環境問題・福祉・人的交流など

研究・活動成果

研究資金
獲得の助走

個人研究の
深化

地域への
政策提言

成果報告会

年次報告書

地域とともに発展を目指す“開かれた研究機関”

“第1回 NEAR センター交流懇談の集い”

北東アジア地域研究センター(NEARセンター) 市民研究員制度

みなさんの興味と知識を通じて研究センターで交流しませんか？
市民研究員にぜひご登録ください。

4/20 “第1回 NEAR センター交流懇談の集い”

まずは市民の仲間、大学院生、NEAR センター研究員、
本学教員と懇談。
ぜひ、御参加下さい。

北東アジア地域研究センター(NEARセンター) “グループ・リサーチ・サロン”

3つのサロン（研究グループ）で共同研究？勉強会？読書会？...。
市民研究員・大学院生・教員と共同研究に取り組むこともあります。

「北東アジア地域研究センター市民研究員制度」のご説明をかねて、“第1回 NEAR センター交流懇談の集い”を下記の通り開催いたします。

記

- と き 2013年4月20日(土) 13:00～
- ところ 島根県立大学交流センター2F コンベンションホール
- 次 第 NEAR センター長挨拶、NEAR センター概要・市民研究員制度説明、参加者自己紹介、市民研究員の体験談など
- お問い合わせ 〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2
島根県立大学事務局国際交流課
TEL. 0855(25)9063; FAX. 0855(24)2208; E-Mail:kokusai@admin.u-shimane.ac.jp

●島根県立大学北東アジア地域研究センター

第1回 NEAR センター交流懇談の集い 参加申込書

(以下の事項にご記入の上、郵送または FAX にてお送りください。)

※なお、準備の都合上、**4月15日(月)**までをお願いいたします。

住所・電話番号・E-Mail アドレスを除くお名前、あなたの興味、取り組んでみたい研究については「第1回 NEAR センター交流懇談の集い」の際に参加者の皆様に資料として配布すること
とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

・第1回 NEAR センター交流懇談の集いに参加します。

お名前

ご住所 (〒 -)

電話番号 :

E-Mail :

北東アジアや島根県、山陰地方に関するあなたの興味をご自由にお書きください。

上記に関し取り組んでみたい研究をお持ちの方はご自由にお書きください。